

『田布施町絵はがき用写真』を募集します！



田布施町では、町内で撮影された写真を使った絵はがきを作成するため、町民および田布施町に通勤・通学する皆さんから、絵はがき用の写真を募集します。

応募の際は、必ず町ホームページに掲載の『田布施町絵はがき用写真募集要項』にて詳細をご確認ください。

◇応募資格

田布施町に在住または通勤・通学していること。
(プロ、アマ、年齢は問わない。)

◇応募条件

- ・田布施町内で撮影した写真であること。
- ・応募者自身が撮影した、未発表の写真であること。
- ・データでの提出が可能な写真であること。
- ・合成写真、組写真、極端な画像加工をしていない写真であること。
- ・応募する写真において、他者の肖像権、プライバシーなどを侵害していないこと。

◇応募期限

12月25日(金)必着(郵送の場合は当日消印可)

◇応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、メール、郵送、または経済課窓口にて応募する。

※写真データのファイル形式はJPEGとし、郵送・持参の場合はCD-RまたはDVD-Rで提出してください。なお提出した記録用媒体は返却しません。

◇その他

審査および結果発表、注意事項など、詳細は町ホームページにて確認すること。

◇応募・問合せ先

〒742-1592

熊毛郡田布施町大字下田布施 3440-1
田布施町役場経済課地域振興係
『田布施町絵はがき用写真』担当

☎ 0820-52-5805

E-mail chiiki@town.tabuse.yamaguchi.jp

人口と世帯

(4月1日現在)



… 人口 …

15,093 人

(増減 - 18 人)

… 男 …

7,212 人

… 女 …

7,881 人

… 世帯 …

7,014 世帯

休日納税(相談)窓口

5月・6月

■休日納税(相談)窓口(8:30~17:00)

5月31日(日) 6月28日(日)

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇固定資産税・都市計画税 (1期)

◇軽自動車税 (全期)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817